

平成20年9月定例会一般質問

### <質問全文>

公明党内藤議員の代表質問に続きまして、市政全般にわたって質問いたします。

去る7月7日から、気候変動・温暖化防止をテーマに北海道洞爺湖において開催されたサミットは、2050年までに温室効果ガス排出量の半減を長期目標として世界全体で共有し、行動していくことを打ち出し閉幕いたしました。

サミット開幕日の7月7日は、我が党の提案により一人ひとりが地球益、人類益の観点から環境問題について考え、行動する日「クールアースデー」とされ、全国でライトダウン運動等が展開されたところです。

地球環境の現状を考えたとき、今まさに我々一人ひとりが当事者意識を持って環境負荷の軽減を図る具体的な行動を起こすことが改めて求められており、サミットはそのきっかけとなったと考えます。今後ともできるところから行動を起こしていくことの必要性を改めて痛感するとともに、我が党が率先して推進してきた循環型社会の構築を、さらに一層進めていくことが次の世代に良好な地球環境を引き継ぐための我々の責務であることを再認識し、最初に環境問題から質問に入ります。

まず**携帯電話のリサイクル**についてお伺いします。

循環型社会を目指す上では、極力ごみを出さないこと、再使用できるものは再使用すること、リサイクルできるものはリサイクルすることが重要であり、技術の進歩等によりさまざま生み出される新製品についても、常にリサイクル、リユースを意識する必要があります。

現在、法律等によりリサイクルすべき品目が網羅され、リサイクルの取り組みも定着してきており、相応の成果が上がっているところでありますが、携帯電話については、業者の自主回収にゆだねられている状況で、回収率は伸び悩んでいる状況と聞いております。

携帯電話の中には、金や銀などの貴金属、あるいはコバルトなどのレアメタル（希少金属）が含まれており、資源の少ない我が国においては、使用済み携帯電話を適切に処理すれば、有用な資源が回収できると期待されています。

しかしながら、こうした事実が一般的には余り知られておらず、またリサイクル方法等の適切な情報提供が余りなされてない状況にあることから、使用済み携帯電話の回収率が低迷している現状があります。もとより法制度上は使用済み携帯電話のリサイクルは、事業者がその責任において推進を図るべきところですが、資源の有効活用の観点から市民の意識の高揚を図ることは、循環型社会構築を目指す上で行政の適切な役割分担と考えます。そこで、使用済み携帯電話のリサイクルの促進について、当局の見解をお伺いします。

2点目に、**ペットボトルキャップの回収**についてお伺いします。

本件については、6月議会の本会議で我が党の渡辺議員が取り上げたところでありますが、当局の答弁では、キャップを回収して途上国の子供たちにワクチンをという取り組み

について評価しつつも、こうした博愛の事業に対し、制度の普及、啓発を含め今後の検討課題とさせていただくとされたところです。

しかしながら、第一に、そもそも資源化できるものは資源化するという循環型社会の理念の上から、従来焼却処分されてきたキャップの資源としての有用性に着目して、その回収を進めようとするものであること。第二に、キャップを回収して途上国へワクチンをとというNGOの取り組みは、キャップ回収のインセンティブとして紹介したものであること。第三に、一歩踏み込んで、こうしたNGOを活用することは、行政の直接回収のコスト軽減につながり、協働の観点から適切な役割分担であることなど、懸念するような問題点は回避できるのではと考えます。そこで、ペットボトルキャップ回収について、改めて当局のお考えをお尋ねいたします。

環境問題の締めくくりに**資源回収**についてお尋ねします。

本市では、家庭から排出される可燃ごみの減量目標を一人一日当たり550グラムと定められておりますが、なかなか達成されない状況にあることから、指定ごみ袋の導入について廃棄物減量等推進協議会から答申があったところです。

答申では、先進市の指定袋導入による減量効果を引用する一方で、減量効果を高めるため指定袋導入と合わせて取り組むべき施策を掲げています。冒頭申し上げましたとおり、循環型社会の構築は急務であり、徹底したリユース、リサイクルにより焼却するごみを減らし、温室効果ガスの発生を少しでも抑制すべきですが、平成19年度の本市の状況を見ると、ミックスペーパーの回収量は伸びているものの、有価物、資源物回収は前年より減少しております。

こうした状況と、可燃ごみがなかなか減らないという現状をあわせ考えた場合、まだまだ可燃ごみに有価物、資源物が混じっているように思えてなりません。月1回の有価物、資源物回収まで貯留できるスペースがある世帯ならともかく、狭いアパート等ではつい週2回の可燃ごみ回収に混ぜてしまうというケースが少なからずあるというふうに思います。

こうした問題に対処するためには、私は資源物回収の回数をふやすとともに、可燃ごみの集積所を利用するなど、でき得る限り身近な場所で資源物を出しやすくするきめ細かな配慮が必要ではないかと考えます。そこで、この点につきまして当局の考えをお示しください。

次に、**介護予防**についてお伺いします。

高齢化社会が予想を上回るスピードで進行している現代においては、介護保険や医療、福祉等セーフティーネットとしての社会保障制度の充実が必要不可欠であります。しかしながら、高齢になっても幸せな社会生活を営むためには、いつまでも元気で身の回りのことが自分でできること、言い換えれば介護保険等の世話にならないことが理想です。近年では、この予防の視点が重要視され、さまざま予防のための事業が行われております。

こうした中、私ども市議会公明党は、全員で先般石狩市の高齢者のための情報発信事業

を視察いたしました。同市では、介護予防事業の一つとして、平成16年から市内の高齢者から編集委員を公募し、高齢者の閉じこもりを予防するための情報誌を発行しています。その特色は、言うまでもなく高齢者自身が企画立案し、取材や紙面構成などすべてを高齢者自身が行うところであり、またトピックもすべて高齢者向けで、まさに高齢者の高齢者による高齢者のための情報誌です。

この取り組みを通じて高齢者の生きがいがいづくりにつながり、情報の発信者、受信者双方が一步家の外に出るきっかけづくりとなっているとのことでした。こうした取り組みは、従来の介護予防事業が、高齢者自身がいわば受け手としてのみとらえられてきた嫌いがあるのに対し、事業の担い手・主体者としてとらえるものであり、非常に示唆に富んでおります。本市においても同様な視点からの事業の展開を提案いたしますが、見解をお聞かせください。

次に、**上九の湯の整備**についてお伺いします。

現在、上九一色出張所の改築及び農産物直売所の移転整備が進行し、上九の湯の周辺は、さま変わりすることとなっております。これまで出張所の陰に隠れて見えにくかった建物が、出張所の移転、駐車場の拡張により精進湖線からその全容が一望できることとなり、より一層注目を集めることが予想されます。

さらに、直売所が隣接地に移転整備されることから、これまで以上に客足の伸びが期待され、上九一色地区の一大観光スポットになり得るものと考えます。しかしながら、現状の建物概観は、客を呼ぶには余りにも寂しい印象を受け、せつかく近くまで足を運んだ観光客を引きつけることができるか不安があります。また、道路を走行するドライバーに、ちょっと寄ってみようかという気を起こさせるか疑問です。

先般視察した石狩市では、恋人の聖地を核として既存の観光資源を効果的に最大限活用する観光戦略を展開し、成功をおさめていました。本市でも資源の点では引けをとらず、資源を生かし切ることができれば、本市でも成功をおさめ得ると確信しています。

そこで出張所の改築と直売所の移転整備を契機に、上九の湯を再整備し、集客機能の充実を図るべきと思いますけれども、当局のお考えをお示しください。

次に、**市立図書館**についてお伺いいたします。

インターネットや携帯電話など高度情報技術が格段に進歩し、いながらにしてさまざまな情報を手に入れることができる現代にあっても、図書館の持つ活字文化の拠点としての機能は、少しも色あせることはなく、むしろその重要性はいつの時代でも不変であると考えます。ある識者は、映像文化主流の社会では、人間は視覚的、感情的に反応し、思慮深い行動が次第に後退していくと憂慮しております。

これに対して活字文化は、考える力、他者の気持ちを理解する力を活発にし、良質の活字文化こそ人間が人間らしく生きゆくための生命線であるとされています。

昨今の殺伐とした事件が相次ぐ世相にかんがみた場合、まことに含蓄の深い見識であると思います。ブックスタート事業や学校での朝の10分間読書運動、さらには子ども読書活動推進計画の策定など、我が党がこれまで提唱してきた事業は、こうした活字文化の普遍的な重要性にかんがみてのことです。図書館は、こうした活字文化の拠点として重要な役割を担うものと思います。県内各地の図書館との相互ネットワークを図りつつ、利用者増や貸し出し量の増加など、今後良質な活字文化を市民に提供するため、市立図書館としてどのような事業展開を考えているか当局の見解をお伺いします。

最後に、**事業仕分けによる今後の事務事業のあり方**についてお伺いいたします。

先般、事業仕分けの試行状況を拝見させていただきました。我が党がこれまでに提唱し続け、私も昨年9月議会の本会議で取り上げ、実現したものであることから感慨深くやり取りを傍聴いたしました。公開の場で市民の代表や外部の専門家の参加のもと、事業の必要性や実施主体を議論する方法は斬新であり、早い時期での本格実施を期待するところです。

事業仕分けの作業を通じて、単にむだの排除につながるというだけでなく、市民との協働による事業展開が進み、市民の側からは行政が行う事業への理解の促進、また行政側では常にそもそもの必要性から事業の組み立てを考える習性がつき、緊張感を持った事業執行が可能になるところに事業仕分けの最大のメリットがあると思います。

今回の試行実施を傍聴する中で強く感じたのは、事業にかかるコストと成果との関係をわかりやすく、かつ説得力をもって説明することの重要性です。事業の中には客観的な数値で成果を量的に示すことができるものがあり、成果量を適切に示すことにより必要性を説得できるものがあるのではないかと考えます。せつかくの有益な事業が成果を的確に説明できずに「不要」と判断されてはいかがなものかと考えます。成果を的確に示すことまで念頭に置いて事業を組み立てることが今後求められると思います。

そこで、こうした観点から、今後の事務事業の組み立てを行うべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わります。

＜答弁＞

○市長 兵道議員の御質問にお答えします。

**高齢者の生きがいがづくりによる介護予防について**であります。

高齢者の生きがいがづくりにつきましては、今後、なお一層の高齢化の進行が見込まれる中、長年培ってきた知識や経験を生かし、高齢者の社会参加意欲が十分発揮されることが重要であり、介護予防や健康づくりにつながるものであると認識をしています。

現在、本市におきましては、老人クラブによる地域の環境美化活動、小中学生との交流活動、郷土芸能の伝承活動をはじめ、ボランティア団体による食事づくりや配食サービスなど、高齢者による社会貢献活動が積極的に行われています。

今後におきましても、高齢者は高齢社会を支える貴重なマンパワーととらえ、高齢者みずからが生きがいを持って、住みなれた地域で主体的に生き生きと活動することができる環境づくりに努めてまいりたいと存じます。御理解を賜りますようお願いをします。

他の御質問につきましては、関係部長等からお答えをさせます。

以上です。

○企画部長 **事業仕分けによる今後の事務事業のあり方について**お答えをいたします。

本市における事業評価制度は、マネジメントサイクルの活用を図りながら、内部評価、外部評価を有効に機能させ、事業評価検討委員会が総合的な観点から最終的に評価した結果を、予算編成や実施計画へ最大限反映をさせるものであります。

本年度、この事業評価制度に新たに導入すべく試行いたしました事業仕分けにつきましては、職員等を対象に事前説明会や具体的な事業を題材とした模擬仕分け研修を行い、試行に臨んだところであります。

今回の仕分け作業におきましては、外部の評価者から全体的には的確な説明であり、レベルが高かったとの評価を得たところではありますが、評価者が的確に事業を評価するためには、職員の説明能力をさらに高めていくことが必要であり、このことは、本市が実施している施策の市民への説明責任の向上にもつながるものと考えております。

今後は、本実施に向けた取り組みといたしまして、事業概要説明資料等の改善や、事業説明者の説明能力向上のための研修を充実させるとともに、試行結果の有効性や仕分け当日行いました傍聴者等へのアンケート結果などを検証し、より客観性のある評価が得られますよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○地域政策調整監 **上九の湯の整備について**お答えいたします。

本市では、平成17年2月に策定された新市建設計画並びに平成18年10月の上九一色地域審議会への諮問、答申等を踏まえて策定した上九一色出張所庁舎等整備方針に基づき、地域全体の振興に資する複合的な機能を有する拠点性の高い施設として、上九一色出

張所庁舎及び農産物直売所の整備を進めているところであります。

この整備が完了しますと、現在上九一色出張所庁舎の裏側に位置しています上九の湯ふれあいセンターは、同敷地の正面になり、また農産物直売所も同じ敷地に移設され、多くの観光客等の利用が見込まれることから、日帰り温泉施設であります上九の湯ふれあいセンターと、農産物直売所との相乗効果により、利用者の増加が見込まれ、観光面においても期待されること大であります。

こうしたことを踏まえ、上九の湯ふれあいセンターについては、今後も市民に憩いの場を提供し、健康と福祉の増進に寄与することはもちろんのこと、より多くの皆様に利用していただける施設となるよう必要な整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます

○環境部長 環境部にかかわります三点の御質問にお答えをいたします。

まずはじめに、**携帯電話のリサイクル**についてであります。自動車や電気機器などの製造に不可欠な素材として、携帯電話などに含まれる希少金属の回収を行うためには、法整備をはじめとする対策が急務となっております。

こうしたことから国におきましては、有用資源等のリサイクルを促進するため、来年度から希少金属の効率的な再資源化の仕組みづくりの一環として、回収推進策を概算要求に盛り込んでおります。

本市におきましては、今後、国の動向などを見きわめながら携帯電話の回収策について検討してまいります。

次に、**ペットボトルのキャップの回収**についてであります。この回収運動は、幾つかの自治体において直接関与し、実施している現状が見受けられます。本事業につきましては、世界の子供たちへの援助とともに、市民のごみ減量と資源リサイクルの高揚につながる事業でありますので、実施母体であるNPO法人等の関係団体と連携し、行政が一体となって推進することが望まれております。

したがって、現時点の対応として市民や各種団体からの問い合わせに対しましては、環境センターへ直接持ち込んでいただければ一時保管して、一定量集まったところでNPO法人等の関係団体と協議をしてまいります。

なお、今後の対応といたしまして、集積場所の設定や回収方法につきまして、本市として何ができるのか、検討してまいります。

最後に、**資源物の回収方法**についてであります。回収日の増加につきましては、新たなコストが発生するとともに、可燃ごみの集積所を頻繁に利用することから、近隣住民に負担がかかることとなります。

したがって、当面は回収日や集積所の増加は困難な状況であります。次期ごみ処理施設が稼働する平成27年度当初までには、共同処理する4市での収集体制の統合が必要となりますことから、これに合わせて利便性の高い資源物回収システムの導入を図って

まいります。

以上です。

○教育委員会教育部長 市立図書館の活用策についてお答えいたします。

平成17年の7月に文字・活字文化振興法が施行されたことなどにより、活字文化の重要性の認識が高まってきております。

このような中、市立図書館におきましては、多くの市民の皆様の利用に供するため、魅力ある蔵書の充実に努めるとともに、インターネットからの予約受け付けや、県内図書館との相互貸借ネットワークを最大限に活用したサービスの提供を図るとともに、一方では、読書活動推進にかかわる読み聞かせ等のさまざまなイベントや展示企画を通し、利用者及び貸し出す数の拡大に努めているところであります。

また、本年度は、本市のすべての子供たちが本と出会うことで読書の楽しさに触れ、読書習慣を身につけることにより、創造力や表現力を高め、健やかに成長することができるよう、市民と行政が一体となって子供読書活動に関する環境の整備を推進することを目標に掲げ、甲府市子ども読書活動推進計画を今年度中に策定するための委員会を立ち上げ、積極的な取り組みを行っております。

今後につきましては、小中学校の読書活動の活性化を図るため、学校図書館とのネットワーク化を推進し、相互の蔵書の活用について協議を進めるとともに、関係部署との協議と協力を得る中で、図書館をテーマとした新事業を企画するなど、イベントや展示の充実を図り、メールマガジンの継続発信を行うなどして、情報の提供に一層努め、活字文化の拠点として多くの市民に図書館が活用されるよう努めてまいります。

以上です。

<再質問>

それぞれの質問に対しまして御丁寧な御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

その中で一つお願いがございますが、環境問題につきましては、今後、我々が生存する大前提としては、やはり我々の環境が一番大事だというふうに思います。幾つかの社会活動も、環境が悪化してしまえば、やはり社会活動それ自体も成立しないわけですし、なおかつとりわけ次の世代、この地球環境を良好に引き継ぐということは、今生きている我々が責務を負っていると申し上げたとおりでございますが、一つ、使用済み携帯電話の回収ですけれども、現在国においては法制度、これがないわけでございますが、業者が自主的に回収していくと。しかるべき制度をつくっていくというような動き、確かにございますけれども、やはり現時点でできること、行政としてできることといった場合に、私たちが、今、携帯電話の回収がどこでやっているのかということがまだまだ浸透されていないような気がいたします。

そうした中で、行政の方で情報提供とか、そういった御助言をいただければ、現時点で少しでもこういった希少資源の回収が可能になってくるのではないかというふうに私自身考えます。この点について、現時点で行政としてできることはないかということをお尋ねさせていただきたいというふうに思います。

資源回収については、現時点では恐らくさまざまな課題がございます。ただ、1か月まとめて資源物、有価物出すということは、特に団地に住んでいる高齢者の方々、非常に難儀な作業になっています。ただでさえ重い新聞を抱えて、えっちらおっちら1か月分まとめて集積所へ出すということで、ついうっかり1か月飛ばしてしまうと、家の中が本当に新聞だらけになってしまう。ため過ぎると、一遍に出すのも非常におっくうだと、そんなようなことも私の団地住まいの経験からございました。今後そういった身近なところを出しやすくしていただくような、そんな方策を今後ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

あとは、答弁いただきましてありがとうございます。先ほどの点だけ再度お伺いして終わります。

#### <再質問に対する答弁>

○環境部長 再質問の使用済み携帯電話の回収方法をどう周知していくかということだと思うのですが、現在国におきましては、その資源の回収、それからリサイクル、これらが不確定要素が高いということで、今年度から本腰を入れて概算要求をしてきたということでございます。それで、今取り扱っているのは、電化製品を取り扱う量販店、これらへ持ち込んで、そこからリサイクルルートへ回していくと、こういうようなシステムになっているわけですが、そこは今、議員が指摘された、なかなかそこが市民周知されていないと、こういうことですから、行政としてもそのところは、経費はとてまだかからないわけですから、広報等とか、あるいはホームページ等を使って、リサイクルルート、回収ルート、これらを周知徹底は図っていきたいと、こう考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。